



平成 30 年 5 月 16 日

各位

会 社 名 チエル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川居 睦  
(証券コード 3933 東証 JASDAQ)  
問合せ先 取締役 若松 洋雄  
(TEL. 03-6712-9721)

### 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法について決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得の方法

本日（平成 30 年 5 月 16 日）の終値（最終特別気配を含む）1,440 円で、平成 30 年 5 月 17 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

##### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	33,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.85%）
(3) 株式の取得価額の総額	50,000 千円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,879,553 株
自己株式数	47 株

以上